

※氏名、住所等の個人情報類は、本人への通知・連絡・免状交付等当センターの試験・免状業務の範囲内で利用するものです。

神奈川県知事に申請する場合の説明事項

都道府県コード（本籍・免状交付知事コード共通）

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

申請書の記入上の注意等（一般財団法人消防試験研究センターのホームページに記入例が掲載されています。https://www.shoubo-shiken.or.jp）

- ①黒字のボールペンを使用し、かい書で記入してください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。なお、消えるボールペン及び消せるボールペン、鉛筆等の消しやすい筆記具は、使用しないでください。
- ②氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。【例：イシタ テ リョウタ】
- ③年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。【例：62年4月1日→62年04月01日】
- ④住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。
- ⑤表面の講習日欄に最終講習日の記載がない場合、免状に講習履歴が印字されない場合があります。また、講習の修了書をお持ちの方は写真書換の際に一緒に提出して下さい。

申請に必要な書類等

申請区分		必要な書類等（○印のものをご用意ください。）					手数料 （納付済証）
		申請書	現在お持ちの 消防設備士免状	証明する 書類（注3）	写真（1枚） 申請書貼付用	免状返送用 封筒（注1）	
①	氏名・生年月日の変更 本籍の変更（注2）	○	○	○	×	○	700円
	一部自主返納（注4）	○	○	×	×	○	
	旧姓記載・変更	○	○	○注8	×	○	
	旧姓削除	○	○	×	×	○	
②	写真書換え（注5）	○	○	×	○	○	1,600円
③	再交付 亡失・滅失	○	×	×	○	○	1,900円
	（注6） 汚損・破損		○				
④	写真書換え+本籍・生年月日・氏名等の変更 （一部自主返納を同時に申請する場合を含む。）	○	○	○	○	○	1,600円
⑤	再交付+本籍・生年月日・氏名等の変更 （一部自主返納を同時に申請する場合を含む。）	○	×	○	○	○	1,900円

納付済証貼付欄

手数料は神奈川県『納付済証』を貼付してください。

- ・正しい金額の収入済通知書をご利用下さい。
- ・金額の誤っているものは受付できません。
- ・はがれないように、しっかり貼ってください。
- ・受験申請用のゆうちょ銀行振込取扱票は使用できません。
- ・必ず領収日付印のある納付済証を貼ってください。
- ・「納付書・領収書」は大切に保管してください。
- ・欄外にはみ出してもかまいません。

※神奈川県収入証紙は令和8年3月31日まで利用可能です。収入証紙をお持ちの方は当欄に貼って下さい。

＜収入済通知書について＞

配布場所

神奈川県内消防本部（局）及び主な消防署

問い合わせ先

神奈川県消防保安課（電話 045-210-3436）

※県外の方、納付済証を紛失等された方は上記までお問い合わせください。

- 注1 「免状返送用封筒」とは、免状を申請者に返送するための封筒です。定形封筒（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）に申請者（送付先：自宅・会社等）の郵便番号、住所及び申請者の氏名を記載し、簡易書留郵便料460円（令和7年4月1日現在）分の切手を貼ってください。申請者の氏名のない封筒は発送することができません。※会社・ご家族等で複数申請をされる場合、申請者名簿（御社名・連絡先・担当者名・申請者名を記載）を必ず同封してください。（郵便料金は返送する免状が6枚以上の場合、重さにより料金が異なりますので支部にご連絡ください。）
- 注2 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。
- 注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書（コピー不可）であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。個人番号が記載された住民票等は受け付けられません。氏名または生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、申請書表面の余白に「住基ネット利用」と記入してください。なお、本籍の変更を伴う書換えの場合は、本籍が明記された証明書類が必要です。
- 注4 「一部自主返納」とは、消防設備士が、取得した資格を返上するもので、本申請書の他に「消防設備士免状自主返納申請書」が必要になります。
- 注5 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。古い免状は必ず回収します。
- 注6 「再交付」とは、免状をなくしたか、破れるなどした場合に新たに免状を作成することで、「再交付」の申請は免状を交付した都道府県又は免状の書換えをした都道府県でのみ行えます。
- 注7 申請書は写真に折り目がつかなければ折っていただいても構いません。
- 注8 旧姓がわかる公的機関が発行した書類（戸籍抄本、住民票等）。
- 注9 住所・宛名のない郵便物は届きません。

〈提出先〉（郵送原則）

一般財団法人 消防試験研究センター神奈川県支部

所在地 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル7階
問合せ先 電話 045-633-5051